

第1章

町田市教育プランの概要

1 第 1 期及び第 2 期の町田市教育プランについて

- 町田市教育委員会では、2009 年 2 月に町田市の教育振興基本計画として第 1 期「町田市教育プラン」を策定しました。また、2014 年 2 月には、第 1 期の計画を改定し、2018 年度までを計画期間とする第 2 期「町田市教育プラン」を策定しました。
- 第 2 期「町田市教育プラン」に基づき、学力向上や地域と協働した学校づくり、あらゆる世代を対象とした学習支援等に重点的に取り組み、教育行政を推進してきました。

2 計画策定の主旨 ～変化の時代を見据えて～

- 町田市の人口は、2020 年度をピークに減少することが見込まれ、今後年少人口（0 歳～14 歳）も急激に減少すると予測されています。
- 2030 年頃には、A I（人工知能）*に代表される技術革新やグローバル化*の一層の進展に伴う産業構造や社会の大きな変化が予想されています。
- 核家族化や単身世帯の増加、人口構成の急激な変化や人々の意識の変化により、家族や社会の在り方が変容しています。
- 子どもの貧困や教員の多忙化が社会問題となるなど、教育を巡る環境は、複雑化・多様化しています。



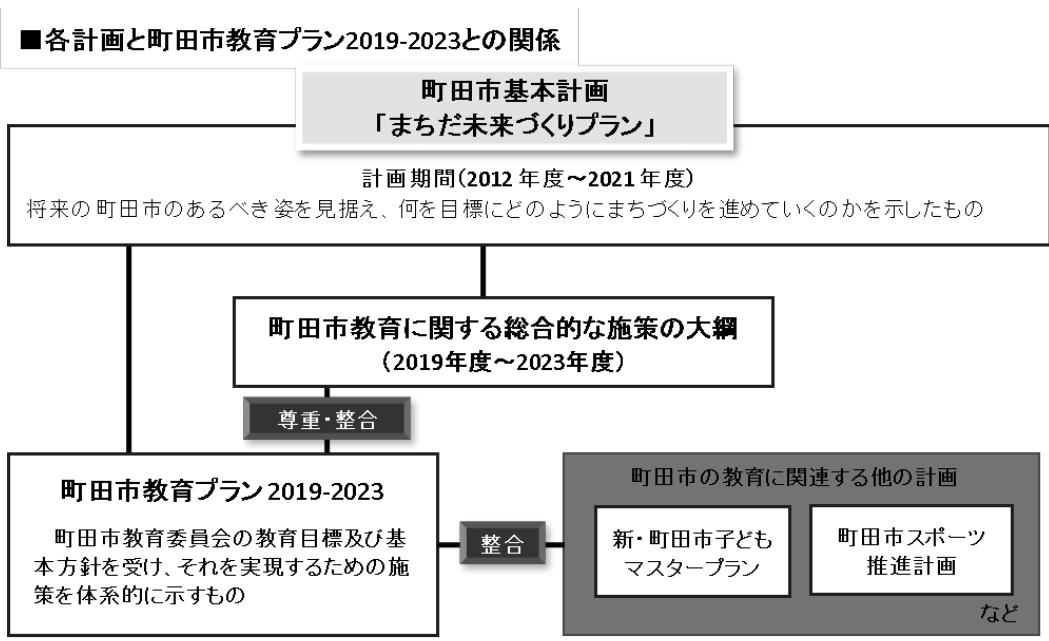
このような状況を踏まえ、これまでの取組による成果や課題を振り返り、町田市が目指す教育の姿の実現に向けて、今後 5 年間の施策の方向性を示す「町田市教育プラン 2019-2023」を策定します。

3 計画の位置づけ

- 本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」とします。
- 本計画は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」及び「町田市教育に関する総合的な施策の大綱」を尊重し、整合を図ると同時に、町田市の教育に関連する他の計画と整合を図ります。

* A I（人工知能）：人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。

* グローバル化：政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。



4 計画期間

計画期間は、2019年度から2023年度までの5年間です。

5 計画の構成

町田市教育プラン2019-2023は、町田市教育委員会の「教育目標」と「基本方針」を受け、それを実現するための施策、課題解決に向けて重点的に取り組む事業である重点事業からなります。

6 計画の推進

計画の進行管理

本計画により推進する施策については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その実施状況を公表し、その結果を次年度の取組に活かします。

関係部局・関係諸機関等との連携

多様化した諸課題に対応するため、教育委員会事務局以外の関係部局、関係諸機関との連携を図りながら、情報の共有化、協力体制の充実などに取り組めます。

情報発信

町田市が目指す教育の方向性を共有するため、広報紙、市のホームページなどを活用して、施策に関する情報を積極的に発信していきます。

新たな課題への対応

計画を推進する中で、対応すべき新たな課題が生じた場合は柔軟に対応していきます。